

令和7年度 学校給食費を軽減します。

さぬき市では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、小学校及び中学校の学校給食費の一部を市が負担します。

記

1 実施期間

令和7年4月分から令和8年3月分まで

2 対象者

さぬき市に住所を有し、小学校及び中学校に就学している児童、生徒の保護者

3 給食費の負担額の内訳（さぬき市立小中学校における1食当たり）

区 分	給食費の額	市が負担する額	保護者が負担する額
小学校	300円	180円	120円
中学校	350円	215円	135円

※アレルギー等の理由により牛乳の提供を受けない場合も、市が負担する額は同額とします。

4 手続き

- (1) さぬき市立小中学校へ就学している場合は、手続きは必要ありません。給食費の額から市が負担する額を除いた額を保護者負担額として口座振替します。
- (2) 弁当を持参している場合やさぬき市に住所があり、さぬき市立小中学校以外に就学している場合は、申請が必要となります。
- (3) 手続きが必要な対象者については、7・12・3月に申請書等を郵送いたします。

5 その他

- (1) 生活保護、就学援助、特別支援教育就学奨励等の制度により、既に給食費の助成等を受けている場合は対象外とします。
- (2) 令和7年4月から給食費を改定していますが、令和7年度については、保護者が負担する額は改定前のまま据え置き、改定による差額は、市が負担します。

(問合せ先)

さぬき市教育委員会事務局学校教育課 電話0879-26-9972
大川学校給食共同調理場 電話0879-23-2114